

新潟県

公民館月報

昭和60年4月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟 (0252) 24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井 耕一

編集人 事務局長 本田 清

【定価1部 120円 千共・年価 1,440円】



新潟県
公民館
連合会
発行



春の佐潟

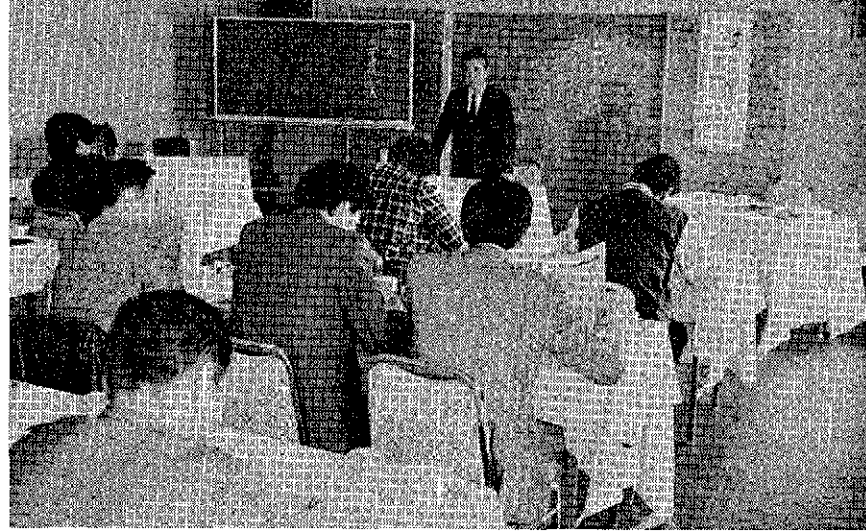
雪解けのころの佐潟は、どことなくのどかである。影を落とす角田山と弥彦山には、まだ残雪が見られるが、周辺の砂丘の畑は、圧雪から解放され、なだらかな波状の肌合いを連ねている。

冬場のバードウォッチングのフィールドとして、県内最高の環境と状態を備え、何千何万という北からの渡り鳥で賑わっていた佐潟。それもいまは百羽たらずのハクチョウを残すのみとなった。観察に通っていた愛鳥家たちの姿は少なくなったが、入れ代って考古学を学ぶ新潟大学の学生のグループが周辺の畑地で見られるようになった。この人たちは、佐潟周辺には鎌倉時代に人の住んだ遺跡がいくつもあることを発見した若き学究たちである。やがて、潟をめぐる砂丘の畑にはトラクターが入り、スイカの苗が植え込まれるだろう。潟の水面からは貴重な水草も芽吹いてくる。

この佐潟の自然を残し、自然公園として後世に伝えていくため先年以來新潟市では、必要な民有地の買収に取り組んでいる。(本)

(絵・古俣常行・新潟市内野在住)

主事連絡会議



(吉川教授の講演を熱心に聞く)

公民館への期待

吉川教授(新大)の講演を聞く

三月二十二日、新潟市の平安閣で第二回県公連主事連絡会議が開かれた。この会議は、郡市公連の事務局を担当している職員の方から集って、理解を求めるとともに意見を取上げて今後の県公連の諸活動に活かすこと、さらに各郡市公連の情報を交換することにより、郡市公連のあり方を改善していこうという目的で開かれた。

内容改善めざし

本紙編集委員会開く

三月二十七日、新潟市林業会館で本紙編集委員会(各名の委員全員(一部代理者)により)が開かれた。まず、本紙編集長(本会事務局長)より、県公民館月報の沿革、県公民館月報発行の手順、従来からの編集の基本方針等について説明があり、これに対する質疑と意見交換が行われた。このあと、昭和六十年度の県公民館月報編集計画について、各項目にわたる協議が重ねられたが、基本的に従来のスタイルを存続する。しかし、内容については、

一、特集記事に「コミ・セン」等のからむ複合施設と公民館の課題について」とり上げる。また学社連携、広報活動等の課題についても同様。二、従来から継続してきた(新生公民館繁盛記)に代るものとして「公民館実践記録シリーズ」を復活させる。三、「あの頃のこと」の連載が一段落したところ、新し現場の第一線を活躍中の人々から「これからの公民館活動のあり方について」交代を執筆してもらいたい。筆がまわると。

この日出席した郡市公連担当職員は二十一名。はじめに佐藤真武副会長のおきき、ついで本会事務局長による県公連の新年度事業について説明があり、これに対する質疑応答、意見交換がなされた。昼食後、一時間おきに各郡市公連の情報交換が行われたが、それぞれの発表のなかには、洋白すべき活動がうかがわれた。たとえば小千谷市の「50周年記念誌の発行」、十日町市の「つまの社会教育発行」、北魚の「郡民術展の開催」、糸魚川市の「卓球大会・囲碁大会」、村上市の「青年の広域研修会」、北蒲の「公民館の研修会・広報紙(館報)づくり」等々。これについては今後、

協議員等を通じて資料交換することになった。二時から一時半お休みをとり「公民館への期待」調査報告をもとにして「題し新潟大学教育学部教授吉川弘先生の講演を聞く。講演内容は「近年都市において盛んになりつつあるものにカルチャーセンターがある。そこで受講したことがある者、自治体で実施している社会教育を受講したことがある者」に対しての受講生の調査アンケートがある。これを比較すると、まぎまぎのことがわかる。たとえば受講料をとるカルチャーセンターでの受講生でも、受講してなかったとする者が95パーセントもあり、その中身も、満足感、知識や技術が身についた、もの見方が会」等々。これについては今後、

い、充実している。なま非常に評価が高い。一方、自治体社会教育のイメージ調査では、統一性がある(教育計画を)かき立てている(から)というものが31パーセントもある。反面、つまらない、評価した者も28パーセントもある。どういふか、パンパンスな二面があった。いふか分析してみよう。たとえ公民館では、もっと教育及び家庭、日常生活に関する学習への期待に心をこめる事業を設ける必要があるのではなからうか。とすると、出席者の熱心にメモをとる姿が見られた。この講演内容は吉川先生に執筆を依頼し、近く本紙の特集記事としてとり上げる。この会議は秋年度から郡市公連事務局会議として再出発する。

資料 歓迎

公民館で作成した資料や文芸作品集または館報などをご送付ください。県内の館さんへも紹介してまいります。お待ちしております。

投稿 歓迎

感想文でも結構、折にふれて気軽にペンを走らせてください。採用文には粗品を差し上げております。

編集部

竹下みい(代)

- 県教委社教主事 堀 敏
- 上越市公民館 猪俣信子(代)
- 六日町公民館長 村山新一
- 三条市中央公民館長 川村新治
- 黒川村公民館長 中村鉄彦
- 新潟市中央公民館長補佐 新田

の課題と展望 第7回全国公民館研究集会分科会から

- る。
- 3. スッキリすべきだと思っているが、今のところうまくいっている。
- 4. 時間外は、管理人が担当することになっている。

(助言者から)

○複合施設について……例えば公民館と図書館というような同質に近いようなものであれば、お互いに補充しあう意味でプラスにもなるだろうが、現実としては、異質なものが、たて割り行政の為に同居する場合があるが、企画や人事の上で公民館の立場を主張できるような配慮が必要ではないか。

○地域づくりについて……公民館は地域にとって一番身近なものでなくてはならない。人間関係を心暖まるものに、もう一度確かなものにとり返す為に働きかけ、意識づけを行ない、地区住民の一人として生きる態度をつくりあげることは、社会教育の大切な作用である。地域づくりということは、教育的な基礎固めがあって、それが結果的に地域を進展させていくものである。

3. 討議内容

1. 公民館使用料について

(問題提起)

社会教育関係団体の登録基準を設定して使用料の有無を判断しているが、基準があいまいなので苦慮している。

(回答)

- (1) 社教法第23条に抵触しない限り、一切無料にしている。(冷暖房料は徴収)
- (2) 社教法第23条を判断基準にしているが判断のつかない時は、後口、回答している。
- (3) 社会教育関係団体として登録してある団体は無料にしている。(ガス使用料は徴収)
- (4) 社会教育関係団体は、一切無料であるが、目的外使用時(忘年会など)は有料としている。

2. 社会教育法第23条の解釈とその運用について

(問題提起)

市政報告会とか宗教関係の集会の使用申し込みの依頼に対する対応について苦慮している。

(回答)

- (1) 「もっぱら」というところを充分吟味すれば宗教に関する集会については一派に偏さなければ、大いに場を与えてよいのではないか。
- (2) 政治に関する集会(選挙関係を含む)については、選挙管理委員会に依頼し、判断していただいている。
- (3) 会社関係の集会に貸したことがある。

1. 及び2.の助言

- (1) 公民館の施設が最大限に生かされるよう運用することが大事である。
 - (2) 政治に関する集会については、選管に判断をあおぐことも一つの方法である。
 - (3) 減免措置については、その基準を設定する決め手は困難であるが、教育に関係する団体には、精いっぱい援助していただければと思う。
- ### 3. 公民館の職員体制について
- (1) 非常勤の館長、主事がそれぞれ1名の体制では生涯教育を推進できるわけがないので、県公連、全公連で対応してほしい。
 - (2) 生涯教育を推進する中核教育施設として公民館を機能させるためには、最低常勤2名の主事がほしい。
 - (3) 昭和51年度までは、114館に公民館主事として常勤の市職員が配置されていたが、昭和52年、非常勤主事にきり替えられ、事業の苦境面でマイナスが大きいの。(任期2年、週30時間勤務、手当月額17万円の条件で定年退職者をあてている。)

しかし市当局は、市民センターを設置したので、社会教育は後退していないと言っている。

(4) 専任職員化の道を歩んでいる。

4. 民間教育産業について

- (1) 生涯学習センター、カルチャーセンター等々が誕生し、公民館は「ヒッサン」を借りて「オモヤ」をとられたという感じがする。
- (2) 今日まで公民館は①連帯活動②学習活動③ボランティア活動④地域づくり活動を中心に地域に密着した事業を推進してきた。
このような事業は、カルチャーセンターでは取り組めないと思う。

助言

- (1) 公民館でしかできない事業を推進しよう。
- (2) カルチャーセンターの模倣をしなくてもよい。少人数でも中味のある学習活動を推進しよう。
- (3) 地域に根ざした事業を推進しよう。

☆ ☆ ☆ ☆

☆ ☆

☆ ☆ ☆ ☆

公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

◎内容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A 5判34ページ 1部300円(送料実費)

◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内
 県公民館連合会事務局 電話 0252.(24) 6073

「全国公民館名鑑」(昭和60年版)正誤表

先月、発往公民館あて送付致しました「全国公民館名鑑」に、つきのようなミスプリントがありました。ご照合のうえ訂正ください。

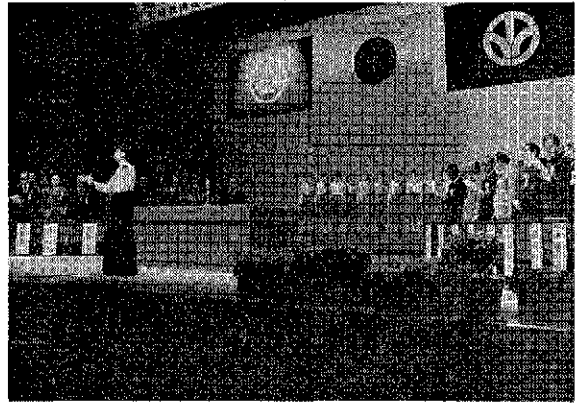
○都市名訂正箇所

P154の2段目と3段目の間に「南蒲原郡」・P155の6段目と7段目の間に「南魚沼郡」を入れる。

	誤	正
P152	西津市	西津市
P150	2段目 真野大静	真野大静
	7段目 大字山楽	大字山楽
P151	1段目 下島町	下島町
	15段目 663-9310	63-9310
	26段目 和田真臣	和田真臣
	27段目 松塚俊博	松沢俊博
P152	10段目 西津市	西津市
	19段目 63-5711	62-5711
P153	23段目 巻区	巻町
	25段目 黒崎町	黒崎町
	25段目 阿部丑雄	阿部丑雄
	27段目 7-7-2455	7-2455
P154	8段目 中嶋	中之島
	28段目 富田衛	内山昭三
	29段目 坪野邦夫	村山三男
P155	18段目 刈羽村	刈羽村中央
P157	14段目 日の見山	日の見山

都市における公民館の管理・経営

第7回全国公民館研究集会在昨年10月18日・19日「生涯教育推進の中心的役割を果たす公民館活動のあり方」をテーマとし福井県武生市で開かれた。設定された25分科会のなかから、いくつかを選び、内容の一部を要約して紹介していきたい。



助言者 大東文化大学教授 田代 元弥
 司会者 福井市旭公民館長 朝日 蔵松
 基調発表者 1. 宮城県多賀城市中央公民館長 名取 恒郎
 2. 福岡県筑紫野市中央公民館長 中山 昭元

連帯感を深める役割こそ公民館の仕事であるという認識のもと、小地区公民館に働く主事の手当での援助と、関係団体と手を組みながら市民の交流の場を多くもつようと学習の機会も夜や土、日の開設を多くし、お茶の間公民館としてより多くの市民に開放している。

2. 質疑応答

(発表1に対する質疑)

1. 事業のカルチャー化についてももう少し説明を。
2. 休館日について問題はないか。
3. 公民館はコントロールタワーの機能を！というが地域づくりは住民が主体的に展開すべきではないか。
4. 複合施設はプラスかマイナスか。
5. 「地域づくり」を公民館の理念としているが、むしろ教育機関だから「人づくり」「生きがいがづくり」が中心であるべきだとの声もあるが。

(発表1の応答)

1. 市の考え方はカルチャー化に反対であり、その傾向の強い教室や講座は縮小にむかっている。一年間の事業を前期と後期の6カ月コースにし、グループ化し、行政や地域づくりに生かすよう指導している。
2. 職員の代休の問題であり、運営上は支障ない。
3. 行政の多様化から一人に対し数課から働きかけがあり困っている例があるが、それらを調整するというのである。
4. 複合的という点でプラスである方が運営上公民館の立場を主張しようとなるとマイナスであるが補助金などの関わりがあつてむづかしい。
5. 公民館の機能として①将来にむかっの学習活動、②地域づくり、③情報の提供をする施設であるとしてとらえている。

(発表2に対する質疑)

1. 祝祭日の休館日についてクレームがないか。
2. 自主グループ化していくとボス化したり、意見があわないと抜ける人がでてこないか。
3. 行政の公民館係が中央公民館に配属されているが困難なことはないか。
4. 開館時間が9時～17時との事だが、その時間外は誰が管理するのか。

(発表2の応答)

1. 特に住民からの苦情はない。
2. 50%以上は初めからみえている人が多く知識技能を修得したら、若い人たちに伝承して欲しいと強調してい

1. 基調発表

(発表1) 都市における公民館の管理運営の課題と展望

1. 地域の概要……昭和46年の特例法により、3万市政でスタートし、現在人口約5万4千人、仙台市のベッドタウン化しつつある史跡の多い市である。
2. 公民館の現況……昭和40年中央公民館が開館し専任館長以下5名で、地区館では専任館長1名と嘱託主事2名の職員。休館日は毎週月曜日。予算は社会教育と保健体育あわせて6億1千7百万円で公民館費はそのうち約5千万円である。
3. 公民館の変化と課題……昭和58年3月31日をもって分館が廃止され、社会教育振興員(35人)がおかれた結果、今までの地域づくりの拠点がなくなり、事業はカルチャー化し、複合施設の文化センターの建設計画などが出されるなど問題化している。
4. これからの展望……公民館は将来を見通した学習活動の場となると同時に、連帯感あふれる地域づくりをすすめるべきである。その為に正しい情報の提供をしながら、それを調整する役割があり、職員として研修をつみ、青空公民館時代の発想を大事にしながら「集まり」「学び」そして「実践を通して結びあう」活動をおすすめしていきたい。

(発表2) 都市における公民館の管理経営の課題と展望

1. 市の概況……昭和47年4月に近隣3町とともに特例法により市制施行し、当時約4万百人が現在人口約6万1千人と増加。福岡県の南西部、佐賀県に隣接し、市域の約70%が山林原野の歴史の古い温泉地を抱えた交通の要衝である。
2. 公民館の現状……昭和47年4月開館の中央公民館と地区館(5)があるが、地区館の実態は教育委員会や役所の出張所が併設されていて本格的な事業は少なく、貸館中心である。中央公民館には社会教育課の公民館係4名の外、館長、司書、指導員の嘱託職員3名、管理人1名の計8名。勤務は市役所一般事務職同様9時から17時で、休館は毎月第4月曜日、事業は主催講座の外、80の自主グループの定期利用、グループ代表者の学習会や公民館職員の研修会などがある。
3. 課題と展望……市町村合併から生じる地域根性をなくし

新生公民館繁盛記

(46)

公民館は花ざかり、これまでですでに五十一館の公民館が登場。好評をいただいています。これからもとどしどし紹介します。

園風景に映える近代施設

地域づくり・自主活動の拠点に



(諸施設群を束ねるコントロールタワーの役割を果たしている)

当町は本県の南端、南魚沼郡内に位置し、日本有数の豪雪地帯で農業を主幹産業としている。人口は約二万五千人であり、わずかながら増加傾向にある。

近年、越前幹線の開業、国際大学の開校等大型プロジェクトが動入され、その生活環境も大きく変わっている。

社会教育(体育)施設群の力ナメとして

豊かな園風景をバックとして建てられた当公民館は隣接するB



(各種の研修会も開かれている)

施設を拠点として活動が活発に行われている。

「利用の状況」
特徴的なものを挙げると、公民館施設を拠点として活動が活発に行われている。

「町づくり委員会」という住民の自主的検討会がある。これは町内各団体の文化施設の機能運

びの中心として、いかにか町民が主体的に運営(使用)が図られるか、また遊ばないならば町民が

公民館のありかた、町づくりの方向性を行政とともに考えていくべきかということである。

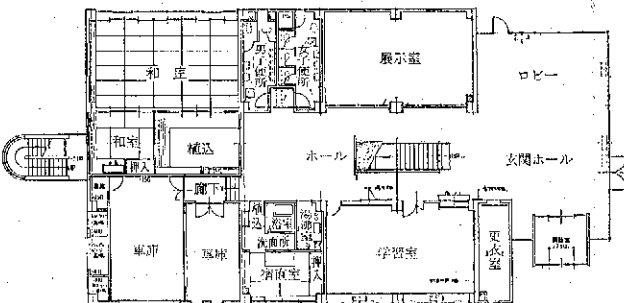
【現状の問題と課題】
第一に管理運営の方向として、やもすると行政の建物に見られがちな公民館施設としてのも

た公民館としての生涯教育の推進のため公民館が中心となっ行政官の連携を図り統合的な社会教育活動・公民館活動として町民と共に汗を流して頑張っていきたいと思ふ。

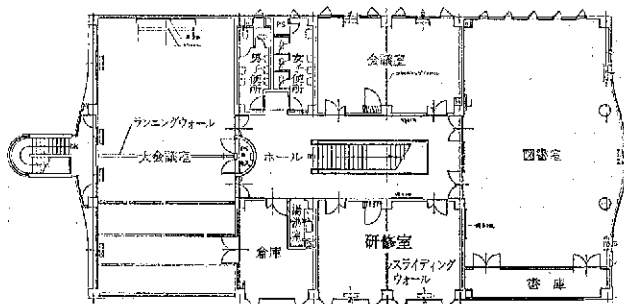
第二に施設群の開設については定期的町内の児童生徒から高学年に至る作品展示をし、来館者の眼を惹きつけている。また小中学校と協働して近隣の児童生徒による図書利用も

第三に民間の教育機関と連携した公民館教育としての生涯教育の推進のため公民館が中心となっ行政官の連携を図り統合的な社会教育活動・公民館活動として町民と共に汗を流して頑張っていきたいと思ふ。

平面図



1階



2階

(公民館係長 井口 光雄)

詩

ステンレス スチール

藤村 柵

吊しの服など着たのを
見た事がありません
いつも仕立てた服を着てま
した
ネクタイだって
毎日取り換えていましたか
ら
てつきり
人間だと勘違いしてました
衝撃でした
輝いて見えたあの皮膚が
器用だとは言えないまでも
ほっそり長い指が
ステンレスで出来てたなん
て
臭うから人間だと言うのも
おかしな話ですが
男には最初から
匂いも
臭いも無かった
初めて会った人間との
つきあいは嗅ぐ事から
それが
私のおちかづきの方法です
納豆が好きなのも
塩辛が好きなのも
嗅ぐ事から始まりました
塩辛は
腸を発酵させてつくります
腸の良いは軟弱で
水で
何度も手を洗わなければい
けません
烏賊と腸と塩で
塩辛はつくります
納豆も塩辛も

人間くささにどこか似てい
ます
あのねばねばが
あの臭いが
私達を引きつける
魅力なのですから
ステンレスの男には
ねばねばがないのです
ステンレスの男には
臭いがないのです
嗅ぎしても
嗅ぎしても
心が見あたらないのです
土壇場で発せられる言葉は
いつだって
使い古された記号なのです
男に
石鹸の匂いをかんだこと
があります
ただ
それは合成された匂いです
(その証拠に製造会社名が
必ず刻まれています)
人間の臭いの発生源は
やはり心だと思いたいの
です
三年前
ステンレス スチールの男
に出合った事があります
子供 三名。
妻 一名。
ピカピカに輝いていました
(文芸にいがた四号(新潟
市中央公民館) 文学賞入賞
作品)

公民館文芸

短歌

雲

宮路 京子

雲なべてかたち変へつつ流れゆく入り日
に染まる空に向ひて
青空に朝より浮かぶ白雲の位置そのまま
に夕暮追る
見あぐればさざ波たてる海に似て鱗雲広
く大空を覆ふ
水撒きも今日は休みと久びさに降り来し
雨の音ききてをり

花の季節

波辺 恭子

多感なる十三の春逝かして少女は暮る
る空を見てをり
我に告げぬこと少しづつ増えてゆく子を
目守りをり花の季節を
風いでし真夜を日覚めて木蓮の間に舞ひ
散る白き花想ふ
掃き寄せてもろ手に掬ふ花びらは散りし
ばかりの弾みを持てり

俳句

小林イマヨ

消ゆる星消ゆる油火明易し
草萐の花の中なる径かな
佐渡金山跡
穿子らの泪のごとく滴れる
虫の音や耳も目もなき石仏
梳る髪さらさらと夜の秋
(文芸にいがた文学賞作品)

竜飛岬回想

波辺 哲治

「本州の極地」と言はれし竜飛岬海に向
ひて野犬ほえをり
能成も治もたどりし竜飛岬台地の原に冬
陽うつるふ
監視哨の残がいありけり竜飛岬枯れ葉の
上を風吹き渡る
竜飛岬訪ねて帰る汽車の中耳に入りくる
は冬景色の歌

アトリエを訪ふ

谷黒 絹枝

夏の陽に照りつけられてま白なる牛の頭
骸骨眼窩のくらし
やはらかき光入りくるアトリエの窓にひ
らけて海のきらめく
うすぐらき床脇の額に歳を經し志功の賀
状色しづみをり
くらがりより食ひ入るやうな眼をむけし
義経の頭長押にならぶ(文弥人形)
(文芸にいがた奨励賞作品)

川柳

磯部 ハナ

寄附帳に書いた故郷の鐘に触れ
残された父を氣遣う姉妹寄り
姉先は庇った姉へ向きをかえ
子も孫も戻らぬ盆の老夫婦
新築の生家はもはや他人めき
(文芸にいがた文学賞作品)

プロフィール

吉川町公民館主事

上野 正(34)

最後の自由民権運動
の先陣をきった順正社
で名高い吉川町は、今
も純化しながらも過激
が進行する。一六〇〇
戸で人口七〇〇〇人定
らす。この三〇年間で
約四〇%の人口が減少
した。

吉川町公民館は、現在、地
域づくりを一つの柱とし生
涯各期にわたる学習機会の拡
充に力を注いでいる。

上野君は、昭和五〇年に採
用されるとともに、教養事務
局に配属され、公民館主事兼
務とならちよう二〇年。五
五年に主事講習を受講、翌年
社教主事の発令がされた。

この間、各事業の新設と定着
にこころがけ、文化協会やキ
ども会連絡協議会等の団体
結成にたずさわってきた。

が、「公民館づつめが長くな
って」と感懐している昨今、

さて、高校三年からの作歌
も同僚が的中をのりこえ
そのその歌集出版を意気込
む。すでに歌集は「上感線
以後」と決めているという。
また、四年前に町内の先輩歌
人と旗あげた短歌グループ
もやんと十人をつえ、いよいよ
軌道にのりつつある。

愛読家である。この二〇年
間飛躍的に伸びた酒量もせい
ぜい一合が限度。カラオケは
バカの一覚で、「ああ上野
君。のびのある声は長巻を拵
ひていてなかなかのものであ
る。

家も田も嫌はず家業を継ぎ
よむと口癖のほてる顔よ
す

二つ違いの細君とも口調で、
年子の一女一男。長女はピカ
ピカの一年生。やととPTA
活動がでまやるとはなつてし
い。

なれ、兼業農業者細君をた
すけ、九反の水田を耕作して
いる。ぜんまいとりの大好き
な男で、早朝音の山々を遠く
まわる。なな、三四才。

(吉川町公民館長
矢嶋昌夫)



あの頃のこと

原点を見直す(3)

矢島三吉

ナトコ巡回映写会

村の巡回映写会は、さしりり起満員である。

お母さんも、おばあちゃんも、ふところから手ぬぐいを取り出して、目当て深きお茶をいれる。

上映されているのは、三益愛子主演の「母もの」劇で、悲しみに満ちたメロディに乗せて、これも、これでもかと観客の涙を絞るのである。

と、画面がツツリと滑った。「停電です」「しばらくお待ちください」と公民館主任が、映写機を離れて走る。

手には、ヒューズとドライバースを握って。

◇

ナトコ巡回映写会は、一ヶ月に二十日以上行つてが義務づけられ、上映後は、観客動員数や集金に報告することを命ぜられていた。

上映するフィルムは、CIEFフィルム(民間情報教育局提供)とされ、映写技師は所定の講習を修了した者でなければならなかった。

CIEFフィルムは、占領政策をもった内容で、主としてアメリカを紹介するものが多かった。

テレビもなく、映画を見ることの少ない村では、最初のうちは、珍らしいが、その会場の盛況で、あつた。

回を重ねるうちに「ナトコ」は「面白くない映画」となってしまう。

当時、果ては視聴覚教育担当の佐藤嘉市氏が活躍され、上越には故郷愛音氏が在任しておられた。「なんとかならねば」と諸先生の苦心の末、ナトコに「日本製映画」フィルムを掲げてまよひの暗黙の諷刺を得られた。

但し、上映報告書には、これを明記しないことにした。

ナトコ映写会が、村を巡るのに、はもう一つの難点があつた。

この映写機の電力使用量は、映写ランプが七五〇Wで、音出出力部、駆動モーター部、合計およそ一・五KWが必要であつた。

あの頃の部落の公民館に付いて

いた電気ニーズは、一〇アンペアが最高で、一つの部落事務所を

まかなう総電力容量も、せいぜい三〜五KW程度しかあつた。

夜間を通常にナトコを操作すれば、停電間違いなしなのである。

ここで、やむを得ず公民館主任は、電柱に登ることになる。

村はずれにある、高圧三三〇ボルトのトランスが乗っかってい

る電柱に上がり、高圧部を切り、低圧部ヒューズを確認し、その後引込み線のヒューズを入れ替える作業なのである。

次に、各戸の電灯を消してもらい、持参した短冊の三〇〇Wランプを映写ランプと交換して、映写をしなければならぬ。

この作業を忘れた時は、前記の通り、「途中停電」するのである。

アメリカ海軍車から買得られたナトコ映写機は、千三百台で、上越地域には五台(高田一、中頸一、東頸一、西頸一)おかれていた。

この映写機は、本体部とスピーカ一部と二つに分かれ、その取扱いは貸与品なる故に極めて慎重に扱つた。

万幸休す。公民館主任は日曜車

出したり、ぶつけてはいけないと、本体部及びスピーカ一部は、別々に木製の箱に収められ、箱の内側の底には、フェルト状の布が敷かれた。

リヤカーに乗せて運ぶと震動で真実管が切れてはいけないという事で、約三十kgに近いこの映写機入りの本箱は、背でしほり人の肩に背負って運ぶことになった。

村の青年団員の中で、強健なものが交替で、次の町まで運んでくれたものの、手がない時は、この外電気工事技師の技(わ)と体力(ちから)が求められた。

後、自作スライド・自作映画(十六ミリ)・同時録音が普及するにつれ、更に、撮影技師、写真処理技師、録音製作技師など「ギンギン」の職務が課せられた。

かくて、ナトコ巡回映写会にお伝説を誇つていきます。また紙面スタイルもB判で一行十五字、七段とし、新聞活字を使うという二頁した方針をとってまいりました。このスタイルについては、その都度編集委員会においで改訂され、表紙、内容構成、見出し活字等に

変化を付け、より読みやすく親しみやすい紙面とするよう努力してまいりました。

先般の編集委員会でも、いろいろと編集方針が検討されましたが、基本的なスタイルは変更せず、用字の大小、各紙面のレイアウトの工夫等で変化を

つけながらも対応していくことになりました。ただし、開いたの

間隔については、従来の十二・五センチから、一般的な八センチに改めることになりました。

また、四年間隔を置いてきた誌代も、部二十四頁上げし百二十

頁に改訂させていただくことになりました。一そうの愛顧を

別にお願い申し上げます。(本

本紙は、昭和二十八年二月二十日に創刊号が発行されて以来、遊覧二八号を数えます。その間一回の欠号もなく、また合併号も出したことがないという伝説を誇つていきます。また紙面スタイルもB判で一行十五字、七段とし、新聞活字を使うという二頁した方針をとってまいりました。このスタイルについては、その都度編集委員会においで改訂され、表紙、内容構成、見出し活字等に

変化を付け、より読みやすく親しみやすい紙面とするよう努力してまいりました。

先般の編集委員会でも、いろいろと編集方針が検討されましたが、基本的なスタイルは変更せず、用字の大小、各紙面のレイアウトの工夫等で変化を

つけながらも対応していくことになりました。ただし、開いたの

間隔については、従来の十二・五センチから、一般的な八センチに改めることになりました。

また、四年間隔を置いてきた誌代も、部二十四頁上げし百二十

頁に改訂させていただくことになりました。一そうの愛顧を

別にお願い申し上げます。(本

朝比奈 博・著

新書判 一六〇頁 定価 六〇〇円(千実費)

本格的な生涯学習時代を迎え、市民の学習ニーズにどう応えるかが、これからの公民館の課題であろう。教育産業が花ざかりの中で、公民館のイメージをどう新鮮なものにするかが決

手と思う。だからこそ「公運審」の力がいままこそ必要になる。しかも、住民・団体の利益代表としてだけでなく、真に公民館の「立場」を尊重した発言と行動が求められる。

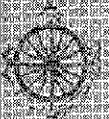
魅力ある公民館づくりを求めて

☆明日への展望と方策☆

公民館運営審議会委員必携

お申し込みは県公運事務局へ

魅力ある公民館づくりを求めて



あとがき

本紙は、昭和二十八年二月二十日に創刊号が発行されて以来、遊覧二八号を数えます。その間一回の欠号もなく、また合併号も出したことがないという伝説を誇つていきます。また紙面スタイルもB判で一行十五字、七段とし、新聞活字を使うという二頁した方針をとってまいりました。このスタイルについては、その都度編集委員会においで改訂され、表紙、内容構成、見出し活字等に